

## (8人制大会)第32回 県央5年生サッカー大会

1. 主催 県央少年サッカー大会実行委員会
2. 主管 綾瀬市サッカー協会少年委員会
3. 期日 平成25年11月17日(日) (第1日目)  
平成25年11月24日(日) (第2日目)  
平成25年12月1日(日) (予備日)
4. 会場 (1) 綾瀬市立土棚小学校グラウンド(綾瀬市上土棚南6丁目1番1号)及び(2) 綾瀬スポーツ公園多目的広場第1及び第2グラウンド(綾瀬市本蓼川345)  
(1) <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000019400/hpg000019338.htm>  
(2) <http://www.city.ayase.kanagawa.jp/hp/page000021500/hpg000021491.htm>
5. 表彰 優勝から第3位までに賞状及び記念品を授与する。また、優勝チームには優勝メダルを授与する。
6. 競技方法 16チームによるトーナメント方式とする。
7. 参加費 3,500円(各市協会で徴収済)
8. 競技規則
  - 1) グラウンドは、68m x50m とする。(2年生以下は、60m x40mとする。)
  - 2) 試合時間は、20分ハーフとする。(3年生以下は、15分ハーフとする。)
  - 3) 同点の場合は、PK戦(3本)とする。決勝戦で同点の時は、10分間の延長Vゴールを1回行い、なお同点の場合は、PK戦とする。
  - 4) 試合は、8人制で、試合開始時に8人に満たない場合は棄権とする。
  - 5) 選手交代は、8人まで登録ができ自由な交代とする。(GKは主審の許可を得て交代)
  - 6) 試合球は4号検定球縫いボールとし、チーム持ち寄りとする。
  - 7) メンバー表・交代票は使用しない。
  - 8) チームは、ユニフォームを2色用意し、重なった場合は、トスで決定する。
  - 9) フリーキックは、7mとする。
  - 10) ペナルティーキックは、8mとする。
  - 11) 女子の参加は、認める。
  - 12) ベンチは指導者3人と交代選手8人までとする。番号の若いチームが、グラウンドに対して右側とする。(試合ごとに16人までの選手を決定し、16人以上の選手は応援席へ)
  - 13) 警告はその試合のみ適用とする。(退場者は次の1試合出場停止。退場者の補充はできる)
  - 14) その他2013年日本サッカー協会8人制競技規則とする。
9. 留意事項
  - 1) 事故のないように十分注意し、事故発生の際は、チームの責任において処理する。
  - 2) 選手の把握には細心の注意を払い、健康管理及び競技などに支障のないようにする。
  - 3) 各会場への車の乗入れは、1チーム5台までとする。
  - 4) 雨天の場合は、午前6:30に決定するので、所属する各市の実行委員(県央担当)に問い合わせる。
  - 5) **綾瀬市スポーツ公園多目的広場のグラウンド内では、水のみとなります。(スポーツ飲料等は不可)**
10. 審判
  - 1) 参加チームは、2人の審判員を帯同する。第一試合は、第二試合のチームが担当し、第二試合以降は、前の試合の勝者(主審・副審)、敗者(副審・第4審)が担当する。なお、決勝戦については、準決勝の敗者が担当する。  
(1,2年生大会は、1人審判で行う。主審(敗者)、予備審(勝者)とする。)
  - 2) 審判員は審判服を着用し、試合前に4人で打ち合わせを行う。
  - 3) 県央大会においては、得点時ホイッスルを吹くようにお願いします。
11. 大会担当者
12. その他
  - 1) ユニフォームのアンダーシャツの色については、袖の色と同じでなくて良いが、できるだけ同色のアンダーシャツを着用してください。
  - 2) 得点時の主審の笛については、県央大会では得点の笛を吹くようにお願いします。